高松経済記者クラブにも同様の情報を 提供しています。 令和6年2月1日(木) 経営支援課 <u>池内</u>、吉松(内線3454) (直通087-832-3343)

県、金融機関、県信用保証協会の9者が 中小企業者の支援に係る連携・協力に関する協定を締結します

中小企業者の支援のために相互に連携・協力を行うことで、中小企業者の持続的な事業運営及び 地域経済の発展を図るため、県、民間金融機関(5行)、政府関係金融機関(2行)、県信用保証協 会が協定を締結することとし、下記のとおり協定締結式を執り行います。

なお、こうした協定の締結は、四国では初めての取組みです。

記

1 日 時 令和6年2月8日(木) 14:15~14:45

2 場 所 香川県庁本館 21 階第二特別会議室

3 協定参加者及び出席予定者

(1)香川県	知事	池田	豊人
(2)百十四銀行	取締役頭取	綾田	裕次郎
(3)香川銀行	取締役頭取	山田	径男
(4) 高松信用金庫	理事長	大橋	和夫
(5)観音寺信用金庫	理事長	須田	雅夫
(6) 香川県信用組合	理事長	右川	俊二
(7)日本政策金融公庫高松支店	支店長	乃村	克利
(8) 商工組合中央金庫高松支店	支店長	川上	健太郎
(9) 香川県信用保証協会	会長	西原	義一

4 次第

- (1)協定の概要説明
- (2)挨拶(知事)
- (3)協定書への署名
- (4) 懇談(10 分程度)
- (5)記念撮影

【協定の概要】

○目的 中小企業者の支援のために相互に連携・協力を行うことで、中小企業者の持続的な事業運営 及び地域経済の発展を図る。

〇連携・協力して取り組む内容

- (1)中小企業者の円滑な資金調達を図るために必要な金融支援
 - ①県制度融資や金融機関のプロパー融資の積極的な活用
 - ②コロナ禍や原油価格・物価高騰等、急激な社会経済情勢の影響を受けた中小企業者の経営改善 支援及び既往債務に対する柔軟な対応
- (2) 県の重点政策の推進に関する事項
- (3)金融機関のネットワークを活用したビジネスマッチング等を通じた、中小企業者の販路開拓、事業承継等の支援
- (4)セミナー、情報交換会、研修会等の開催による中小企業者の人材育成支援
- (5) 相互連携を実効的なものとするための事業